

パブリックコメント第42号

常陸大宮市都市計画マスタープラン(案)に関するご意見を募集します

本市では、平成22年3月に「常陸大宮市都市計画マスタープラン」を策定していますが、近年の人口減少や少子高齢化の進行など社会情勢が大きく変化していることから、計画の改定を進めています。本計画を改定するにあたり、計画案について市民の皆さんからのご意見を募集します。

◎案の公表日 令和元年12月10日(火)

◎意見の募集期間 令和元年12月10日(火)～令和2年1月8日(水)

◎公表案及び公表方法

- 公表案 常陸大宮市都市計画マスタープラン(案)
- 公表方法 ・市役所建設部都市計画課都市計画G(本庁2階)、各支所総合窓口・地域振興Gで閲覧
・市ホームページにて公表

◎意見を提出できる方

- ・市内に住所を有する方
- ・市内に事務所または事業所を有する個人及び法人その他の団体
- ・市内に存する事務所または事業所に勤務する方
- ・市内に存する学校に在学する方
- ・上記以外の方で、市に納税義務のある方

◎意見の提出方法

意見の応募用紙は、市のホームページからダウンロードしてください。
また、市役所建設部都市計画課都市計画G(本庁2階)または各支所総合窓口・地域振興Gに置いてあります。

意見は、次のいずれかの方法で提出してください。

なお、意見応募用紙1枚につき1意見、1メールにつき1意見になります。

- ・直接持参……常陸大宮市役所建設部都市計画課都市計画G(本庁2階)または各支所総合窓口・地域振興G ※平日午前8時30分～午後5時15分
- ・郵送……〒319-2292 常陸大宮市中富町3135-6
常陸大宮市役所建設部都市計画課都市計画G
- ・FAX……常陸大宮市役所建設部都市計画課都市計画G FAX53-5415
- ・Eメール……toshi@city.hitachiomiya.lg.jp
(件名を「常陸大宮市都市計画マスタープラン(案)の意見」として提出してください)

※電話での受け付けは行いません。

※匿名での受け付けは行いません(提出いただいたご意見について、内容の確認をする際に必要なため)。

◎結果の公表

提出していただいたご意見の内容、検討結果については、次の方法により公表します。

- ・広報常陸大宮お知らせ版及び市ホームページにて公表します。
- ・市役所建設部都市計画課都市計画G(本庁2階)、各支所総合窓口・地域振興Gで閲覧できます。

※ご意見をいただいた方の氏名等は、一切公表しません。

※提出されたご意見について、個別の回答はしません。

※内容が類似するご意見は、取りまとめて公表することがあります。

常陸大宮市都市計画マスタープラン(案)の概要

◎計画改定の趣旨

都市計画マスタープランとは、市民の皆さんの意見を反映しながら本市のまちづくりの将来像を示し、その実現に向けた方針や施策を示すものです。

本市では、平成22年3月に「常陸大宮市都市計画マスタープラン」を策定し、この計画に基づきまちづくりを進めてきました。

しかし、策定から約10年が経過する中、人口減少や少子高齢化の進行などの社会情勢の変化に伴い、本市を取り巻く環境は大きく変化しています。これらの様々な問題・課題に対応した新たなまちづくりの指針とするため、本計画を改定するものです。

◎計画の位置づけ

都市計画法第18条の2の規定に基づき策定する計画であり、上位計画である「常陸大宮市総合計画」や県が定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即してまちづくりの方針を示すものです。

◎計画期間

令和2年度から20年間とします。

◎施策の展開

本市の現状と抽出された課題等を踏まえ、常陸大宮市総合計画の将来像の実現のために3つのまちづくりの基本的な考え方を定め、今後のまちづくりを進めます。

◆市の将来像

人が輝き 安心・快適で 活力と誇りあふれるまち

◆理念1：「住み続けたい」と思えるまちづくり

安心・快適な都市環境の形成や活力のある産業と雇用の場の育成、生活に必要なサービスの充実など、住みやすいまちを実現し、「住みたい」「住み続けたい」と思えるまちを目指します。

◆理念2：「多様な暮らし方・楽しみ方」が選べるまちづくり

都市と田舎の2つの側面を有している特性を活かし、自然豊かな市内に住み、近隣都市に通勤する、農林業に従事する、工芸品や音楽などの創作活動を行う、二地域居住をするなど、ライフスタイルにあった「多様な暮らし方・楽しみ方」が選べるまちを目指します。

◆理念3：「郷土」を次世代につなげるまちづくり

ふるさとを感じさせる、本市の美しく豊かな自然風景や人の営みの積み重ねである歴史文化資源、また、各地域で育まれてきた特有の地域資源を守り、活かしていくことで、市民が誇りに思う「郷土」が次世代に受け継がれていくまちを目指します。

問 本庁 都市計画課都市計画G ☎52-1111 内線253

✉ toshi@city.hitachiomiya.lg.jp [HP] http://www.city.hitachiomiya.lg.jp